

総 説

全に関する条例」を定め、従来の公害規制に加え、廃棄物対策や地球温暖化対策などへの取組を強化しました。

また、平成15（2003）年3月に「三重県自然環境保全条例」を改正し、優れた自然環境の保全だけでなく、里地里山などの身近な自然環境の保全や希少野生動植物種の保護など、自然環境の保全に関する全般的な内容に拡充しました。

これらの条例を基本としながら、従来からの環境施策に加え、新たな環境問題に対する取組を一層進めています。

3 環境政策の指針

(1) 三重県環境基本条例

三重県環境基本条例は、環境保全に関する基本理念、県・事業者・県民の責務、県と市町村との協働、環境保全に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康で文化的な生活の確保と福祉に貢献することを目的として規定されており、その基本理念は次の4項目です。

- ・ 良好な環境の確保と将来の世代への継承
- ・ 持続的発展が可能な社会の構築
- ・ 生態系の均衡の保持、やすらぎとうるおいのある快適な環境の確保
- ・ 國際的協調による地球環境の保全

(2) 三重県環境基本計画

三重県環境基本計画は、三重県環境基本条例第9条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定され、三重県の環境保全に関する取組の基本的な方向を示すマスタープランです。

基本計画は、三重県が主体となって施策を展開し、自らが率先して環境の保全に努めることを明らかにした計画であり、事業活動や日常生活を通じて環境に負荷を与えていたる市町村、事業者や県民を計画の推進主体と位置づけ、各主体に期待される役割と環境を保全するために実践すべき取組の方向を明らかにしています。

計画の目標年度は、平成22（2010）年度とし、環境基本条例の基本理念を受けて4項目の基本目標を設置するとともに、具体的目標として、目指すべき環境の状態を言葉で表した目標と48項目の数値目標を設定しています。

〈計画の基本目標〉

- I 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築
- II 人と自然が共にある環境の保全
- III やすらぎとうるおいのある快適な環境の創造
- IV 環境保全活動への参加と協働

表1－1 環境基本計画進行管理表

数 値 目 標 項 目	単位	目標数値 (2010年度) ①	現状値 (1995年度他) ②	2002年度	
				事業量・状況③	2002年度達成率 (③-②)/(①-②)
1 化石燃料エネルギー消費量	kI/人・年	1997年度レベル (4.74)	4.44	4.90(2000年度)	C
2 ごみ固化燃料化施設導入市町村割合	%	40	0	26	B2 (65%)
3 県施設における太陽光発電施設発電能力	kW	1,500	0.2	496	C (33%)
4 上水使用量増加率(年平均増加率)	%	0.36	0.72	-0.92(2001年度)	A (456%)
5 工業用水回収水使用率	%	90	85.4	85.0	C (-9%)
6 ごみ排出量	g/人・日	1,100	1,195	1,155	C (42%)
7 産業廃棄物年間最終処分量	千t/年	1,179	1,179	292(2001年度)	A
8 ごみ資源化率	%	30	6.6	19	B2 (53%)
9 産業廃棄物資源化率	%	40	30	41(2001年度)	A (110%)
10 し尿海洋投入量	kI/年	全廃	226,726	180,000	③
11 美化推進モデル地域指定数	ヶ所	69	0	35	D (根拠条例廃止)
12 大気汚染に係る環境基準	(%)	達成維持	77~100	おおむね達成維持	②
二酸化硫黄	%		100	100	
二酸化窒素	%		100	96	
一酸化炭素	%		100	100	
浮遊粒子状物質	%		77	64	
光化学オキダント	%		87~98	86~99	
13 大気の汚染に係る県環境保全目標	(%)	達成維持	77~100	おおむね達成維持	②
二酸化硫黄	%		100	100	
二酸化窒素	%		77	70	
14 低公害車導入台数	台	10,000	372	48,847	A (503%)
15 二酸化炭素排出量	t/人・年	1990年レベル (3.41)	3.41(1990年)	4.04(2000年)	③
16 フロン回収の実施率	%	100	3	-	D (制度が変更)
17 騒音に係る環境基準	(%)	達成維持	42	76	②
18 振動に係る閾値(地表値55dB以下)	(%)	達成維持	99	100	①
19 悪臭に係る臭気強度(臭気強度2以下)	—	達成維持	2.5	2.5	③
20 水質汚濁にかかる環境基準		達成維持	23~100	河川おおむね達成、海域一部未達成	②
(河川)	(%)			39~100	
健康項目	%		100	100	
pH	%		96	98	
BOD	%		65	67	
SS	%		96	99	
DO	%		94	97	
大腸菌群数	%		23	39	
(海域)	(%)			13~100	
健康項目	%		100	100	
pH	%		70	90	
COD	%		65	13	
DO	%		85	90	
大腸菌群数	%		92	100	
油分等	%		100	97	
21 地下水の水質の汚濁に係る環境基準	(%)	達成維持	-	85	①
22 生活排水処理率	%	70	30	57(2001年度)	②

総 説

数 値 目 標 項 目	単位	目標數値 (2010年度) ①	現状値 (1995年度他) ②	2002年度	
				事業量・状況③	2002年度達成率 (③-②)/(①-②)
23 化学肥料・農薬投入量					
化学肥料	N-t/年	5,680	7,624	5,296	A (120%)
農薬投入量	t/年	3,200	4,447	3,032	A (113%)
24 土壤汚染に係る環境基準	(%)	達成維持	96	—	①
25 地盤沈下量(年間1cm以上)	km ²	0	0	0	A
26 自然環境保全地域指定箇所数	ヶ所	11	4	4	C (0%)
27 県立自然公園の特別地域指定箇所数	ヶ所	5	1	1	C (0%)
28 原生的自然地域等公有地化面積	ha	250	147	147	D (保全の手法変更)
29 自然海岸の延長距離	km	754	759	754	A (100%)
30 多自然型護岸延長	河川数	45	15	40	B1 (83%)
	km	50	7	28	C (49%)
31 レッドデータブック記載種数		1994年度レベル		1994年度レベル	D
植物	種	322	322	1994年度レベル	
動物	種	136	136	1994年度レベル	
32 野生生物保護地区等箇所数	ヶ所	111	90	102	B2 (57%)
33 ビオトープ整備箇所数	ヶ所	30	0	11	C (37%)
34 自然遊歩道延長	km	500	212	585	A (130%)
35 自然観察公園等箇所数	ヶ所	9	0	3	C (33%)
36 県民の森箇所数	ヶ所	4	1	2	C (33%)
37 都市公園面積	m ² /人	14	6.47	7.74	C (17%)
38 道路緑化率	%	40	6	5	C (-3%)
39 緑の基本計画策定市町村数	市町村	47	0	12	C (26%)
40 県施設緑化率	%	20	15.5	該当無	D
41 親水公園等整備箇所数	ヶ所	64	40	92	A (217%)
42 景観条例・景觀形成基本計画策定市町村数	市町村	20	3	9	C (35%)
43 歴史的なまちなみ保全地区指定箇所数	ヶ所	7	1	1	C (0%)
44 環境教育バロット校指定数(累積)	校	200	28	61	D (事業廃止)
45 こどもエコクラブ数・会員数(累積)					
クラブ数	団体数	3,000	26	1,180	C (39%)
会員数	人	50,000	390	26,351	B2 (52%)
46 環境カレッジ講座数(累積)	講座	260	35	635	A (267%)
47 海外研修員等受入数(累積)	人	3,000	496	1,402	C (36%)
48 技術講師・専門家等の海外派遣数(累積)	人	1,000	140	344	C (24%)

※ 2002年度達成率の考え方：項目ごとの進捗状況により、次の基準で区分。

進捗区分の基準 数値目標

- A : 進捗率が100%以上のもの
- B1 : 進捗率が80%以上100%未満のもの
- B2 : 進捗率が50%以上80%未満のもの
- C : 進捗率が50%未満のもの
- D : その他

定性的目標

- ① : ほぼ所期の目標を達成したもの（数値目標のA、B1に相当）
- ② : ある程度所期の目標を達成したもの（数値目標のB2に相当）
- ③ : ほとんど目標が達成できていないもの（数値目標のC、Dに相当）